

# 水知とら

水道に関する情報誌

INFORMATION PAPER  
ABOUT THE WATER SERVICE



大津菊陽水道企業団

2021  
WINTER

Vol.40



水源涵養林に補植してから3年(ヒノキ)

(トピックス)

・水道管の凍結にご用心



# 水道管の凍結にはご用心

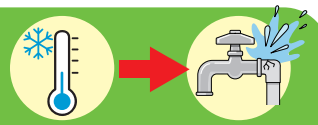
これからますます寒くなっていきますが、冬場に発生しやすい水道事故の一つに「水道管の凍結」があります。特に、「建物の日陰」、「風当たりの強い場所」、「露出している水道管」は、凍結しやすく注意が必要です。



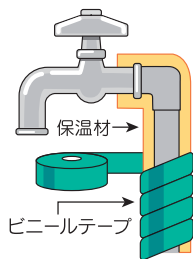
**水道管が凍結した場合、とけるのを待つしかありません! 凍結するまでが勝負です!**



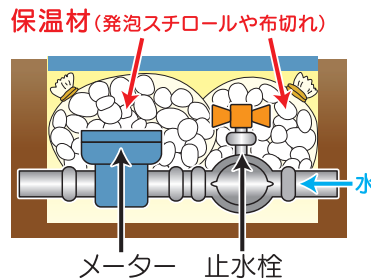
## 必見! 水道管の簡単凍結対策!



屋外の蛇口には保温材を巻いてビニールテープで固定しておくことをお勧めします。



メーターボックスの中に保温材を入れておくのも凍結防止には有効です。



水を少量出しておくことでも凍結予防になります。



QRコード



## 破損したら?

水道工事店に連絡を!  
大津菊陽水道企業団のHPにも指定工事店を掲載しています。

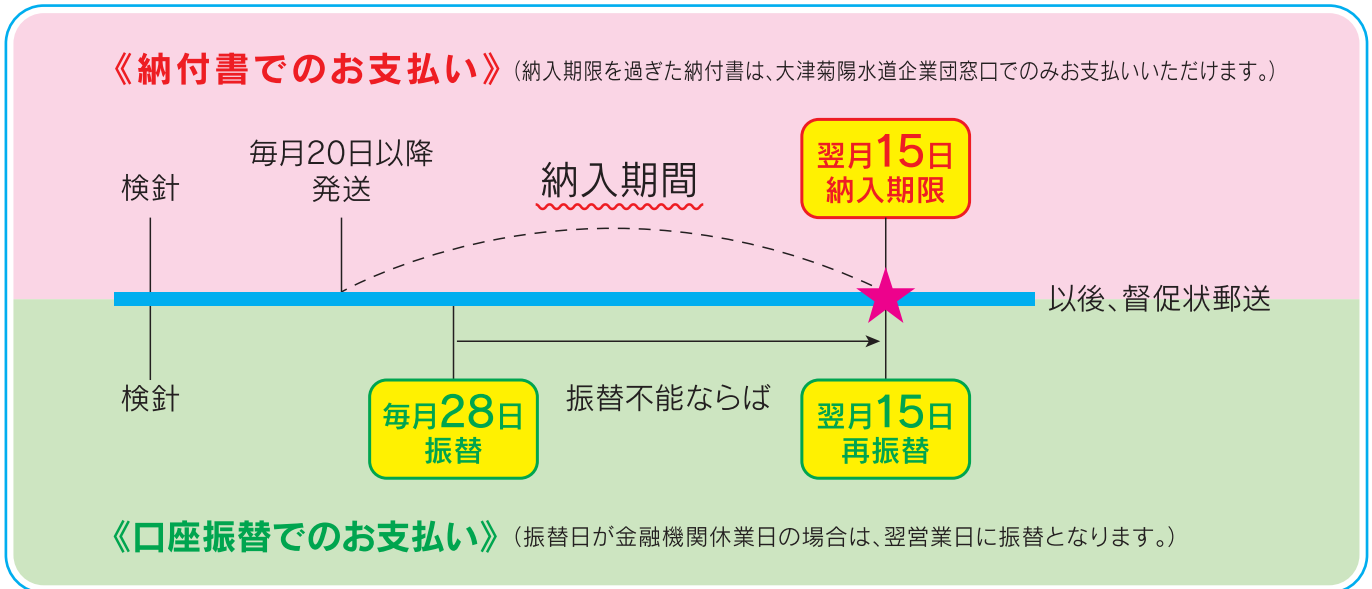
大津菊陽水道企業団  検索



おまかせ  
サービス  
24時間  
受付

## 水道料金の納入期限

水道料金のお支払いは納付書でのお支払いと口座振替の2通りの方法でお願いしています。  
(クレジットカードや電子マネーでのお支払いは、取り扱っておりません。)  
それぞれ以下のスケジュールとなりますので、期限・期日をご確認ください。



## 水道メーターの検針にご協力ください

大津菊陽水道企業団では、水道メーターの検針を大津町は偶数月、菊陽町は奇数月の上旬に行っています。  
検針は水道料金を算定するために必ず行うものです。

下図のような場合、正確な検針が困難となりますので、ご協力をお願いします。

**検針  
困難例**

メーター周辺の草木の未管理

メーターBOX上の  
駐車や重量物の配置

メーターBOX周囲  
での犬の放し飼い

門扉施錠

マンション等のメーター  
BOX内に物を詰め込む

※また、家の増改築などでメーターが床下や屋内になる場合は屋外に移していただくようお願いします。

# 議会一般質問(令和3年8月議会)

## 地下水<sup>かんよう</sup>涵養への取り組みについて



山本 富二夫 議員

### 《要旨》

地球温暖化が問題になりつつある現在、世界的には水不足の問題も他人事とは言えず、その対策に取り組む時期に来ている。

大津菊陽水道企業団発足から30年間での対応と今後の地下水涵養への取り組みを伺いたい。



## 後藤 三雄 企業長(答弁)

当企業団の水源は、全てを地下水で賄っておりますが、その地下水の水位は年々低下傾向にあります。その対応として水源周辺の乱開発防止と水源涵養保護を目的に水源地周辺の用地を順次買い取り、地下水涵養を図るとともに地下水の恩恵を受けている熊本市近郊の11市町村で構成するくまもと地下水財団に参画し、毎年度200万円程度の負担金を負担しており、微力ではありますが地下水涵養への取り組みを行ってきたところです。

企業団としては、今後も良質な地下水を将来の世代に引き継ぐため、水道事業者として可能な限り諸々の水源涵養活動に取り組んで行く所存です。

## 地下水にまつわる

### 豆知識



#### かんよう 涵養とは？

水が自然にしみこむように、無理をしないでゆっくりと養い育てること。

#### 地下水涵養とは？

雨・河川水などが地下に浸透して地下水で満たされた地層に水が供給されること。

人工的に地下水を涵養する方法としては、ため池や水田から地下に浸透させる方法がある。



#### くまもと地下水財団って何？

平成24年4月に発足した、住民・事業者・行政等が一体となって豊かな地下水を未来に残すための、公益財団法人。地下水に関するデータの収集や、シミュレーション、地下水に影響する土壌や水質の調査、シンポジウムの開催等をしている。

#### 熊本のお米を食べることが地下水のためになる?!

熊本地域において、地下水の全涵養量のうち3分の1は、水田が担っている。水田を守ることが地下水を守ることにつながり、ご飯約1杯分のお米の栽培時に使う水田の水が、1,500ℓの地下水を育むと言われている。

# 令和2年度 決算報告

令和2年度の決算において、収益的収支では純利益が生じておりますが、資本的収支では継続的に安全な水道水を供給するための施設維持などに費用がかかり不足額が生じております。この不足額は、純利益や減価償却費などの内部留保資金にて「補てん」しました。

大津菊陽水道企業団では、今後も皆様からの水道料金により健全で信頼される水道事業運営を目指してまいります。

## ◆運営に関する収支(収益的収支)

(税抜)

|                |                                                                 |            |
|----------------|-----------------------------------------------------------------|------------|
| 収入             | 水道料金                                                            | 10億6,950万円 |
|                | その他の収入(新設加入金など)<br>※その他の収入のうち、長期前受金戻入益<br>7,462万円は実際の収入とはなりません。 | 2億700万円    |
| (計) 12億7,650万円 |                                                                 |            |
| 支出             | 人件費・施設管理費等<br>運営に係る費用                                           | 5億286万円    |
|                | 借入金の利息返済                                                        | 709万円      |
|                | その他の費用                                                          | 364万円      |
|                | 減価償却費・除却費 <b>A</b>                                              | 4億6,822万円  |
| (計) 9億8,181万円  |                                                                 |            |

純利益 **B** 2億9,469万円

内部留保資金 **C**

9億5,641万円  
(前年度までに貯えられた資金)

補てん

## ◆建設改良に関する収支(資本的収支)

(税込)

|             |                                                               |                        |
|-------------|---------------------------------------------------------------|------------------------|
| 収入          | 企業債借入                                                         | 8,000万円                |
|             | (計) 8,000万円                                                   |                        |
| 支出          | 配水設備工事費<br>老朽化した配水管や施設の更新及び、<br>設計等の業務委託料<br>(うち、前年度からの繰り越し分) | 8億467万円<br>(1億5,895万円) |
|             | 水道メーターの払出し・固定資産購入                                             | 1,927万円                |
|             | 借入金の元金返済                                                      | 8,277万円                |
| (計) 9億671万円 |                                                               |                        |

不足額 **D** 8億2,671万円

この不足額は前年度までに積立てられた内部留保資金などで補てんしました。

公営企業会計では、内部留保資金を確保することで、独立採算による経営を可能とし、事業を継続させる仕組みになっています。

$$\text{内部留保資金残高} = \text{A} + \text{B} + \text{C} - 7,462\text{万円} + 7,476\text{万円} - \text{D} = 8\text{億}9,275\text{万円}$$

(長期前受金戻入益) (消費税収支調整額)

### 資金不足比率の公表

1. 特別会計の名称…大津菊陽水道企業団水道事業会計
2. 資金不足比率…令和2年度において「資金の不足額」はありません

財政・経営状況に関する情報は、大津菊陽水道企業団のホームページでもご覧いただけます。

# 人事行政の運営等の状況

大津菊陽水道企業団職員の勤務条件・給与等の状況について、令和2年度決算に基づき次のとおり公表します。  
 (水道事業は地方公営企業であるため、一般的な市町村などと給与費において公表事項が異なる部分があります。)

## 1 職員数及び任免の状況

〔職員数：定数27人〕

| 部門   | 職員数      |          | 退職者 | 採用者 | 増減 | 増減の理由 |
|------|----------|----------|-----|-----|----|-------|
|      | 令和2年4月1日 | 令和3年4月1日 |     |     |    |       |
| 公営企業 | 24人      | 24人      | 1人  | 1人  | 0人 | —     |

〔級別職員数〕

令和3年4月1日現在

| 職種  | 区分  | 1級       | 2級       | 3級                    | 4級       | 5級                        | 6級      | 7級           | 合計   |
|-----|-----|----------|----------|-----------------------|----------|---------------------------|---------|--------------|------|
|     |     | 標準的な職務内容 | 主事、技師の職務 | 高度な知識経験を必要とする主事、技師の職務 | 参事、主査の職務 | 係長の職務及び高度な知識経験を必要とする参事の職務 | 課長補佐の職務 | 次長、課長、審議員の職務 |      |
| 企業職 | 職員数 | 4人       | 3人       | 3人                    | 7人       | 2人                        | 4人      | 1人           | 24人  |
|     | 構成比 | 16.7%    | 12.5%    | 12.5%                 | 29.2%    | 8.3%                      | 16.7%   | 4.2%         | 100% |

## 2 職員の給与の状況

〔人件費〕

| 区分       | 総費用(A)    | 純損益       | 人件費(B)    | 総費用に対する人件費率(B/A) | (参考)元年度の人件費率 |
|----------|-----------|-----------|-----------|------------------|--------------|
| 令和2年度 決算 | 981,816千円 | 294,690千円 | 144,091千円 | 14.68%           | 16.14%       |

(注) 人件費には、企業長・副企業長・議会議員・会計年度任用職員等に支給される報酬や賃金などを含みます。

〔職員給与費〕

| 区分       | 職員数(A) | 給与費      |          |          |           | 1人当たり給与費(B/A) |
|----------|--------|----------|----------|----------|-----------|---------------|
|          |        | 給料       | 手当       | 期末勤勉手当   | 計(B)      |               |
| 令和2年度 決算 | 24人    | 93,862千円 | 17,082千円 | 38,430千円 | 149,374千円 | 6,224千円       |

(注) 職員給与費には、企業長・副企業長・議会議員・会計年度任用職員等に支給される報酬や賃金などを含みません。

〔平均年齢、給料・給与月額〕

| 職種  | 区分      | 平均年齢 | 平均給料月額   | 平均給与月額   |
|-----|---------|------|----------|----------|
| 企業職 | 令和3年4月分 | 41.8 | 318,683円 | 369,554円 |

(注) 給与とは、給料と各種手当(時間外・宿日直手当など)を含んだものです。

〔期末手当・勤勉手当〕

| 区分    | 1人当たり平均支給年額 | 支給率(月分) | 期末手当 |      |
|-------|-------------|---------|------|------|
|       |             |         | 期末手当 | 勤勉手当 |
| 令和2年度 | 1,601千円     | 4.45    | 2.55 | 1.90 |

(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級による加算率…5%~15%

〔時間外勤務手当〕

| 区分    | 支給実績(年額) | 1人当たり平均支給年額 |
|-------|----------|-------------|
| 令和2年度 | 3,258千円  | 171千円       |

(注) 時間外手当には、休日勤務手当を含む。

〔特殊勤務手当〕

| 区分     | 支給実績(年額)         | 1人当たり平均支給年額 |
|--------|------------------|-------------|
| 令和2年度  | 81千円             | 4,263円      |
| 手当の名称  | 支給単価             |             |
| 緊急呼出手当 | 緊急呼出1回につき 1,000円 |             |

〔その他の手当〕

| 手当の名称     | 支給要件                                | 支給単価(月額)                            | 令和2年度支給実績 | 国の制度との異同 |
|-----------|-------------------------------------|-------------------------------------|-----------|----------|
| 扶養手当      | 子                                   | 10,000円                             | 2,805千円   | 同        |
|           | その他<br>※特定加算(満15歳~満22歳の子の場合、5,000円) | 6,500円                              |           |          |
| 住居手当      | 借家等                                 | 28,000円以内                           | 3,663千円   | 同        |
| 通勤手当      | 交通機関利用                              | 55,000円以内                           | 1,155千円   | 同        |
|           | 交通用具使用                              | 31,600円以内                           |           |          |
| 宿日直手当     | 宿直(17:15~8:30)                      | 7,000円/回                            | 3,572千円   | 異        |
|           | 日直(8:30~17:15)                      | 8,000円/回                            |           |          |
| 管理職手当     | 事務局長、次長、課長及び審議員の職                   | 32,700円~42,400円                     | 2,547千円   | 異        |
| 管理職特別勤務手当 | 管理職手当受給者の休日等における勤務                  | 4,000円/回<br>(週休日等で6時間以上の場合6,000円/回) | 20千円      | 異        |

〔退職手当〕

| 区分         | 勤続 20年       | 勤続 25年      | 勤続 35年     | 最高限度額     | その他の加算措置             | 国の制度との異同 |
|------------|--------------|-------------|------------|-----------|----------------------|----------|
| 自己都合による    | 19.6695 月分   | 28.0395 月分  | 39.7575 月分 | 47,709 月分 | 早期退職特例措置<br>2～45% 加算 | 同        |
| 応募認定・定年による | 24.586875 月分 | 33.27075 月分 | 47,709 月分  | 47,709 月分 |                      |          |

〔職員の初任給の状況〕

令和3年4月1日現在

| 区分  | 初任給 | 国の制度との異同  |
|-----|-----|-----------|
| 企業職 | 高校卒 | 150,600 円 |
|     | 大学卒 | 182,200 円 |
|     |     | 同         |

〔特別職の報酬の状況〕

令和3年4月1日現在

| 区分 | 報酬額  |          |
|----|------|----------|
| 報酬 | 企業長  | 50,000 円 |
|    | 副企業長 | 43,000 円 |
|    | 議長   | 40,000 円 |
|    | 副議長  | 37,000 円 |
|    | 議員   | 36,000 円 |
|    | 監査委員 | 7,000 円  |
|    |      | (年額)     |
|    |      | (月額)     |

### 3 職員の勤務時間及び休暇等の状況

〔勤務時間〕

| 一週間の勤務時間   | 始業     | 終業      | 休憩時間            |
|------------|--------|---------|-----------------|
| 38 時間 45 分 | 8 : 30 | 17 : 15 | 12 : 00～13 : 00 |

〔時間外・休日勤務の状況〕

| 区分    | 総時間数<br>(年間) | 1 人 当 たり<br>平 均 時 間 |       |
|-------|--------------|---------------------|-------|
|       |              | 時間外勤務               | 休日勤務  |
| 令和2年度 | 1,394 時間     | 1,328 時間            | 66 時間 |
|       |              | 73.37 時間/年          |       |

〔休暇等の取得状況 (令和2年1月1日～12月31日)〕

| 区分          | 取得日数<br>又は取得者数 |
|-------------|----------------|
| 年次有給休暇      | 242 日          |
| 1人当たり平均取得日数 | 10.1 日/年       |
| 病気休暇        | 1 人            |
| 育児休業        | 0 人            |
| 介護休暇        | 0 人            |

### 4 職員の分限、懲戒処分の状況

〔分限・懲戒処分〕

| 区分   | 対象者数 |
|------|------|
| 分限処分 | なし   |
| 懲戒処分 | なし   |

(注1) 分限処分とは、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる処分で、公務能率の維持を目的となされます。

(注2) 懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分で、公務における規律と秩序を維持することを目的となされます。

### 5 研修の状況

〔研修〕

| 区分          | 受講者数 | 内 容                                 |
|-------------|------|-------------------------------------|
| 能力開発・能力向上   | 3 人  | 県・町村会・研修協議会 他 (環境・人事評価・防災・危機管理・事務等) |
| 専門分野 (水道事業) | 7 人  | 日本水道協会(設計等)、先進地研修 他                 |
| その他の研修等     | 1 人  |                                     |

### 6 福祉及び利益の保護の状況

〔福利厚生制度〕

・安全衛生管理規程

労働安全衛生法に基づき、安全衛生推進者を設置し「安全衛生教育」及び「法定健康診断」を実施するもの。

〔実施状況〕

| 区分     | 対象者 | 内 容                                 | 実施時期   |
|--------|-----|-------------------------------------|--------|
| 定期健康診断 | 全職員 | 安全衛生管理規程に基づく、定期健康診断 (受診後、特定保健指導を実施) | 7月・11月 |



## 大津菊陽水道企業団とは？

大津町、菊陽町の生活用水(飲料水)の管理を行う公の団体です。  
1つの市町村の水道は「水道局」または「水道課」ですが、複数の市町村の水道を管轄していると、法律により「水道企業団」と呼ぶことになっています。

安心・安全な  
水道水を届けるために  
たくさんの方が色々な  
仕事をしてるんだよ

## どんな管理をしているの？

「水道管の新設、更新、耐震化」、「水道メーターの検針、取り替え」、「入退去に伴う水道の利用、水道料金」などを管理しています。

他にも断水時の給水活動(給水タンク設置や、非常用ペットボトルの配布)や、大津町、菊陽町で開催される防災訓練にも参加しています。



## 水道料金は確実に便利な口座振替で

口座振替の手続きに関するお問い合わせは、金融機関の窓口または大津菊陽水道企業団営業課までご連絡ください。

《取扱金融機関》 肥後銀行・熊本銀行・熊本第一信用金庫・熊本信用金庫  
熊本県信用組合・ゆうちょ銀行・菊池地域農業協同組合

※クレジットや電子マネー決済によるお支払いは取り扱っておりません。